

## 文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
令和元年7月25日（木）午前9時55分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。  
委員 長 平原志保君 副委員長 宮田竜二君  
委員 山口仁美君 委員 鈴木てるみ君  
委員 徳田修和君 委員 仮屋国治君  
委員 池田守君 委員 前川原正人君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
山田龍治君 松枝正浩君
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。  
教育部長 中馬吉和君 学校給食課兼国分地区南部学校給食センター所長 堀ノ内敬久君  
単人学校給食センター所長 安栖賢一君 教育総務課主幹 立野博君  
学校給食課主幹 徳田章君
- 6 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。  
なし
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 郡山愛君
- 8 本委員会の事件は次のとおりである。  
(所管事務調査) 給食費徴収事務に関することについて  
(所管事務調査) 児童クラブの現状について (現地調査)
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前9時55分」

### ○委員長（平原志保君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、所管事務調査として、給食費徴収事務に関すること及び児童クラブの現状について調査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めてまいります。

### △ 給食費徴収事務に関することについて

### ○委員長（平原志保君）

まず、会次第2の（1）給食費徴収事務に関することについて、調査に入ります。執行部から御説明をお願いいたします。

○教育部長（中馬吉和君）

本市の給食費徴収事務について御説明いたします。学校給食につきましては、先日の一般質問を含め、これまでも議員の皆様方から給食費の未納問題を始めとする御質問等をいただいているところでございます。今回、当委員会より徴収事務に関する御質問等をいただいておりますが、私共と致しましても、未納問題は重要な課題のひとつとして認識いたしております。この後、これらに関する詳細について学校給食課長が御説明いたしますが、これまでもお答えしておりますとおり、学校等と連携して引き続き未納対策への取組を実施してまいりますとともに、今後は更にその対策の充実を図っていくため、給食費の公会計化や児童手当からの自動引き落としについて積極的に検討していくことといたしております。今後とも安全安心で良質な給食を提供していくためにも、なお一層収納率の向上に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○学校給食課長兼国分地区南部給食センター所長（堀ノ内敬久君）

学校給食費徴収事務について、御説明いたします。本市の学校給食施設につきましては、学校独自で給食を調理し提供している学校が国分地区に8校あり、それ以外の学校は各地区の七つの給食センターから給食を提供しております。まず資料①を御覧ください。平成30年度におきましては、市内の公立幼稚園5園、小学校35校、中学校12校の計52校に学校給食を提供しております。学校給食費の納付方法につきましては、資料にありますように、各学校におきまして取扱いが異なっております。表の一番下に記載しておりますが、口座振替による納付が一番多く22校で5,881件、次に学校へ持参が17校で2,745件、子ども会などの徴収員による徴収が4校で1,625件、納付書による直接納付が3校で111件、口座振替と直接納付の併用が6校で767件となっています。次に資料②を御覧ください。上のほう、令和元年度5月末現在の表になりますが、5月末での現年度分の調定額5億6,994万3,471円に対しまして、収納額が5億6,680万2,704円で、収納率は99.45%、過年度分の調定額4,804万6,182円に対しまして、収納額が194万8,197円で、収納率は4.05%となっております。次に下の平成30年度学校給食費施設別収納状況の表を御覧ください。右から3番目に未納額と書いた行の一番下の合計欄を御覧ください。未納額につきましては、現年度分が314万767円で、過年度分が4,609万7,985円、一番右側の未納者数になりますが、現年度分の延べ人数が191人、過年度分の延べ人数が2,114人となっております。未納対策につきましては、基本的には、平成20年度に霧島市学校給食運営審議会で作成した各学校における学校給食費徴収マニュアルに基づいて、各学校においてPTAと一緒にあって、滞納者への電話や文書、家庭訪問等による督促など、各学校の実情に応じて対応いただいているところです。また、学校給食センターのうち、横川、霧島、牧之原のセンターにおいては、児童手当を窓口払いにしてもらい、市職員が児童手当からの納付の相談や徴収を行っており、給食センターとしても、支援をしながら連携して取り組んでいるところです。徴収率につきましては、平成28年度からの3年間で見ますと、現年度分については、少しずつではありますが年々上がっているような状況です。給食費収納等に関してのPTAの関与につきましては、各学校において異なると思いますが、未納者宅を学校教職員と同行し、納付のお願いをしているところや、宮内小学校におきましては、PTAで事務員を雇用し口座振替に関する

業務を行っているところもございます。また、各センターには、それぞれの受配校の校長先生とPTA会長が委員となった給食センター運営委員会が設置されており、給食費の収支決算など学校給食に関する事項を審議していただいているところです。学校給食費につきましては、安全安心で良質な給食を提供していくためにも、なお一層収納率の向上に取り組んでいく必要があると考えております。現在、本市においては、学校長等が給食費を管理する私会計で運営を行っておりますが、これを市が歳入・歳出予算として管理する公会計化と児童手当からの自動引き落としが、徴収率向上のための有効な方策であると考えているところであります。資料③を御覧ください。平成28年度の学校給食費の徴収状況の調査結果についてを御覧ください。文部科学省において、全国の公立小中学校約2万8,000校のうち572校を抽出し、学校給食費の徴収状況を調査した結果が、平成30年7月27日に公表されております。公会計化の全国の状況につきましては、1ページ一番下にあります(2)学校給食費の会計処理の区分のところに公会計とありますが、小学校で40.1%、中学校で38.8%、全体で39.7%の学校が、学校給食費の会計処理を公会計化している状況です。また、児童手当からの徴収につきましては、2ページ中ほどに(4)児童手当からの学校給食費徴収とありますが、小学校で43.7%、中学校で36.5%、全体で41.4%の学校が、児童手当からの徴収をしている状況です。公会計化のメリットとしましては、公会計化を導入し、市の予算とすることで、より一層の公正・透明性を確保し、厳正な徴収管理を行うことができることや、現在、学校において徴収や督促などの業務を行っておりますが、公会計化することで、教職員の事務の負担軽減が図られるなどが挙げられます。しかし、市内全施設の給食費の額を統一することや、徴収のための新たな人員の配置、徴収管理システムの構築などの課題もあるところです。現在、国においても、給食費の公会計化に向けてのガイドラインを策定中でありますので、その動向等も踏まえながら、本年度は、先進地視察や市内の体制づくりなどを行い、その導入に向けて、準備を進めていこうとするものでございます。以上で、学校給食費徴収事務についての説明を終わります。

○委員長（平原志保君）

ただいま執行部からの説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○副委員長（宮田竜二君）

資料1のところで、各学校によって給食費の徴収方法が違っていると。口座振替であったり持参であったり徴収員であったり、いろいろあるんですが、これは私の理解では、各学校が私会計となっているから、学校ごとにこういう違いが出ているのだと思うのですが、その認識でよろしいでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

各学校において合併前からのやり方とかそういうものもあるかと思っておりますので、各学校においてやり方が違います。またセンターにおいてもそれぞれやり方も違ってくるところです。私会計をやっているものですから、各学校においてお任せしているということになります。

○副委員長（宮田竜二君）

私会計ということでこれだけのバリエーションがあるのですけれども、各収納の区分ごとに、未納の率は出ていないでしょうか。例えば口座振替は未納率は少ないのだけれども、徴収員に

なると未納が増えるとかそういうデータはないでしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

各納付方法別の徴収率を申し上げます。口座振替が99.74%，学校へ持参が99.41%，徴収員による徴収が98.77%，納付書による納付が99.13%，口座振替と納付書の併用が98.98%，合計で99.45%になります。

○副委員長（宮田竜二君）

余り大きな差はないように感じたのですが、あと徴収方法の中でK-ネットというものがあるのですが、どういうものか教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

K-ネットは、金融機関のほうで口座振替をしていただくというシステムになっておりまして、鹿児島銀行がK-ネットというシステムで口座引落としをしていただいております。

○委員長（平原志保君）

それは間違いではないですか。K-ネットは鹿児島銀行だけで大丈夫ですか。

○隼人学校給食センター所長（安栖賢一君）

鹿児島銀行がK-ネットセンターを持っております。鹿児島銀行のほうで取りまとめをしていただいて、口座振替は農協でも、信用金庫でもどこの金融機関でも大丈夫です。取りまとめが鹿児島銀行ということになります。

○副委員長（宮田竜二君）

先ほどの説明書の中で、学校給食センターのうち横川、霧島、牧之原のセンターにおいては児童手当を窓口払いにしてということをしているということですが、私も調べたら、ほかの自治体でもやっているところがあり、私会計ではなく公会計にしてこういうことをやっているのかなと思ったのですが。私会計でもこういうことができるのか、というのが一点。それと児童手当からの自動引き落としにする場合は、保護者の了解も必要だと思うのですが、そういうふうに行われているのか教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

今、私会計として学校で徴収事務もしていただいているところなのですが、その三つのセンターにおいては市のセンターの職員のほうで、児童手当の払込みを窓口払込みにしていただいて、そこで徴収のお願いをしていただいているところなんです。ある意味、半公会計のようなこともしているところもあるというようになるところになります。あと児童手当からの自動引き落としなので、こちらにつきましては児童手当法で決まっております、保護者の同意があればできるというふうになっております。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きしておきたいと思うのですが、先ほどの出していた資料の中で、調定額が約5億7,000万円あるわけですね。これはどうしても年度途中ということで未納額というか調定額が出されて、今後徴収されるであろう、できるであろうということも含まれていると思います。確認ですが、この中には要保護、準要保護は入っているのですか、いないのですか。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

この調定額に関しましては、児童生徒、教職員、全員の方が入っていますので、就学援助をもらわれている方に関してもこの中に全部含まれています。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、どうしても滞納者が過年度分の調定額だけで4,800万円ほど出ているわけですが、それなりの努力をされているとは思いますが、問題は払わないのが悪いといえばそこまですけれど、なぜ払えないのかということはどう分析するのかというのが大事な点だと思います。それは公会計にするまでの間で解消していかなければならない問題でもあるのですけれど、どのように払えない世帯を分析していくのか。分析をした結果、今度はどういった手立てをしていくのかということが一番のポイントになっていくというふうに思うのですけれど、その辺についての分析、検討、研究等が必要になってくると思いますが、どうお考えなのかお聞きをしておきます。

○教育部長（中馬吉和君）

今度公会計化を導入するに当たりましては、当然そういう部分の分析も必要になろうかと思えます。ただ今現在この未納者の状況を大体私どもが把握していますのは、確かに生活困窮で払えない部分もあろうかと思えますが、そういう方に関しましては就学援助という形で支援をしているわけですので。その中でこれだけの未納が多いというのは、やはり一番多いのはモラルの問題、規範意識が薄れていると。そこがやはり一番大きな部分であろうかというふうに捉えていますので、その辺の対応について、どのように行っていくかということについて今後十分検討してまいりたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

昨日のニュースで、これは東海地方であったことですが、名古屋の教育委員会の報道ですけれど、東区の50歳代の女子教員が2016年から今年にかけて、保護者から集めた給食費の一部、450万円を引き出して私的に使っていたということも報道されているわけです。問題は先ほど課長おっしゃるように、私会計となりますと、各学校への負担という点が大きく担わされていくということになって、通常業務ができなくなる。学校の先生の業務が多忙化してきている中で、またこういう問題が出てくると、それに対しても手を尽くしていかなくてはならない。それはそれとしてせざるを得ないんでしょうけれども、仮にですけれど公金を扱いました。そして事故が発生した。そのときに責任所在はどうなるのかということが、やはり携わる人たちにとっては一番の問題でもあると思うのです。その辺は例えば保険で対応するとか、そういうのに入れるのかどうなのかというのは私もどんなものなのか把握はしていないところですが、例えばあってはならないのですけれど、公金が着服されたりとか、盗難にあたりとかそういう場合の対応というのはどのようにお考えなのかお聞きをしておきます。

○教育部長（中馬吉和君）

私会計におきましては学校給食法の中でも徴収責任について明確になっていない部分がございます。現在その私会計を実施しています自治体の多くはちょうど昭和32年でしたか、当時の文部省であります。その通知の中で徴収については学校が徴収してもいいというような通知がありまして、それに基づいて多くの自治体が学校のほうで徴収してもらっているところで

ございます。そういう部分の中で議員がおっしゃいますように横領とかそういう問題が発生した時にどのようにするかということが取り決めができていなくて、難しいことではございます。これらも含めまして、そしてまた先生方の働き方改革、負担を減らすという意味でも、私どもは公会計を導入しようというふうに考えているところでございますので、その辺については御理解いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

今、私会計になっていますので、それはそれとして、今までの流れもありますので、それをいきなりここでやめてということにはならないと思います。国等の動向もあり、他市町村など自治体との関連もあったりとか、様々な要因があって一步一步少しずつ進んでいくというふうに思います。現在100%私会計となっているわけですがけれども、各校の先生がどれぐらい携わっていらっしゃるのでしょうか。というのが、以前あったことですがけれども、校長が転勤するときに滞納分を全部給食センターに払ってゼロにした経緯もあるわけです。給食センター側としては滞納がゼロですので数字としては評価されても、根本的解決にならないわけで、そういうのを考えたときに一人の先生、学校側の負担というのも少しずつでも軽くしていく必要があると思います。今現在一人の先生ですずっとやられているのか、それともローテーションを組むとかその辺の形態というのはどのように把握をされていらっしゃるのかお示しいただきたいと思います。

○教育部長（中馬吉和君）

学校の中で先生の関わり方については私どものほうでは把握しておりませんが、これまでの実態を見ますと特定の先生に偏っているのではないかと推察いたします。

○委員（仮屋国治君）

過年度分の調定額が4,800万円ということが出ていますけれども、合併以降の累計額ということではよろしいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

過年度分につきましては平成14年度からの累計額になります。

○委員（仮屋国治君）

これで見えていきますとほぼ回収不能であろうというふうに思うわけですがけれども、年度別にはお答えできますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

平成14年度分が27万4,590円。平成15年度分が207万5,708円。平成16年度分が284万983円。平成17年度分が307万49円。平成18年度分が275万7,805円。平成19年度分が360万2,021円。平成20年度分が388万2,669円。平成21年度分が295万1,216円。平成22年度分が248万1,202円。平成23年度分が275万5,304円。平成24年度分が324万8,496円。平成25年度分が288万6,417円。平成26年度分が352万3,932円。平成27年度分が378万4,481円。平成28年度分が369万7,657円。平成29年度分が226万5,455円。平成30年度分が現年度分として書いてあります314万767円になります。

○委員（仮屋国治君）

ほぼ毎年、年平均300万円前後で現年度分が推移してきているということになろうかと思いま

すけれども、ただこれをいつまでこうやって過年度分を引きずっていかれるのか。回収不能として処理なさるところがないとどうしようもないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

今後公会計をしていく中で、市の管理ということになれば、また考えていかないといけないというところになると思いますが、この給食費につきましては民法上時効が2年ということになっておりまして、本人さんが時効の援用ということで言われるとそこで時効が成立してしまうということになります。それを言われたい限りは時効にはならず継続していくということになります。

○委員（仮屋国治君）

時効が2年ということですか。実際この金額というのどこに赤が生じているのですか。不具合があるのか。ただ数字上の残高になっているのではないかという気もするわけですが。その辺はどうなっていますか。

○教育部長（中馬吉和君）

議員の御指摘のとおり、数字上の積み上げになっているのが実情でございまして、実態は毎年この300万円ぐらいの部分について食材の導入の仕方を工夫するとか、そういうふうにして抑えたりして、集めた給食費で給食を提供しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

分かりました。滞納者の中で全く払えない方と、横着な方と二通りあるかと思いますが、払えないという方に関しては今後どうなるか分かりませんが、2年の時効をうまく使って、ゼロにしていくという努力も必要ではないかなというふうに考えていますので要望しておきます。それともう一つ、資料の3番目、徴収状況調査。全国2万8,000校のうちの572校中とあって、文部科学省もこのような調査をして良いのかという気がしますよね。全国の2%の学校数で調査をした結果が出ていますわけですが、これは信憑性があるのかどうか。県の動向と比べて特に2番の会計処理の公会計39.7%と、児童手当からの給食費徴収41.4%。これは県内の動向と照らしてどのような感じになっているかお示しいただけますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

まず公会計の処理をしているところということで県にお伺いした県内の状況は、奄美市が1市のみということになります。九州の状況も今回視察研修等をしたということで、いろいろ調べてみたのですが、余り九州には公会計というところがなくて、こちらで把握しているところで10市ほど。町で10町ぐらいであります。宮崎県はまだ1自治体もないというふうな情報を頂いています。児童手当からの自動引落としにつきましては、県内の主だった市に聴いてみたのですが、鹿児島市と薩摩川内市と南九州市が行っているということです。鹿屋市と始良市と曾於市は自動引落としを行っていないということでございます。

○委員（仮屋国治君）

そういうことですね。全国の動向を捉えた調査ではないような気がしています。既に4割行っているのであれば国のガイドラインなんか要らないわけでありまして、すぐにでも取り掛

かればよいということになってくると思います。ただ、皆様の御答弁も公会計化と児童手当からの有効な活用ということになっていきますので、何とかそこを急いでいただきたいという思いがありますけれども、すぐに取り掛かれない、ハードル・支障があるというのは何でしょうか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

公会計化するに際しまして、まずしなければならないというところが、センターごとで異なる給食費の統一。あとは徴収に際してのシステムの構築。それと市が徴収を行うための人員配置の見直しなどが挙げられるところでありまして、今後、先進自治体でどのように構築されてきたのかというようなところを研修してまいりたいと考えています。

○委員（仮屋国治君）

大体何年後を目処に構築して実施に移していきたいとお考えですか。

○教育部長（中馬吉和君）

8月にまず公会計を導入しているところに視察を行う予定です。教育委員会の部署だけではなくて組織機構の見直し等に係る部分もございますので企画政策課行革グループ、そして財源的な部分もございますので財政課、そして児童手当の引落しの絡みもございますので子育て支援課合同で先進地の視察をしてまいりまして、速やかに、できれば早い段階で公会計の導入ができればなというふう考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

未納の分の扱いについて、食材の調達等で今工夫をなさっているということなのですが、例えば公会計に移行した場合に、やはり未納の方というのが出てくる可能性もあると思うのですが、この場合もやはり材料調達の方法等で工夫をするというような方向でいくのでしょうか。

○教育部長（中馬吉和君）

公会計になりますと市の予算で給食の運営をするということでございますので、そういう食材については未納があるなしにかかわらず、一定の支出を伴って安定した給食の提供ができるということになります。

○委員（山口仁美君）

あともう一点、公会計化した時のメリットはここに書いてあるのですが、デメリットというものは想定されていますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

デメリットと致しましては、先ほども申し上げましたけれども、徴収システムの構築であったり、給食費の統一であったり、あとは人員配置の増員であったりということが考えられます。

○委員（山口仁美君）

端的に言うと、ある程度予算が掛かってくる分を、税金の中から使っていくことになりそうですと、そういう理解でよろしいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

システムの構築や人員の配置等ですのでそのとおりです。

○委員（山口仁美君）

もう一点確認をしておきたいのですけれども、現在は私会計ですので、材料費がある程度かちった形で分るわけですね。その中で未納が幾らかあって、それを材料の調達で工夫しているということが分るのですけれども、市全体の予算を見たときに、やはりどうしても財源が潤沢というわけではないので、どうしても予算の引っ張り合いのようなことが現実としてあると思えます。そういった影響を公会計にすることで受ける可能性というのはないですか。

○教育部長（中馬吉和君）

子供たちの食に関しては給食の実施基準の中で栄養に関する数値等も定めがございますので、必ずその数値等を確保するために食材等の予算は必要になってきますので、その額が枠配分等で削減されるとか、そういう心配はないというふうに考えます。

○副委員長（宮田竜二君）

公会計に向けて前向きに進んでいると理解しましたが、徴収のやり方について、児童手当からの引落しはどのような考えでいらっしゃるか教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

児童手当からの自動引落としということで、今後、研修先でも児童手当の引落としも一緒にしているというような所も視察したいというふうにも考えていますし、児童手当の関係課とも今後協議を進めていこうとしているところでございます。

○副委員長（宮田竜二君）

先進地の視察を検討されているということですが、もし検討されているところがあれば教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

今の段階で申し上げますと、福岡県行橋市が平成26年度から公会計を取り入れていますので、そちらにつきましては今承諾を得ているところでございます。

○副委員長（宮田竜二君）

行橋市の規模を今把握していませんが、できれば霧島市と同じような面積が広い、給食センターがばらばらに散らばっているところをできれば見ていただきたいと思います。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

行橋市は人口が7万3,266人。小学校が11校、中学校が6校というところでございます。今行橋市が一つ決まっていますけれども、九州内の同規模程度で飯塚市が人口約12万8,000人、長崎市が人口約41万人、あと広島県の三原市が大変良い事例を持っているようで、人口が約9万3,000人。そういう同規模の自治体に電話していろいろ話を聴いて、研修のお願いをしたのですけれども、まだ導入したばかりでごたごたしていて引き受けられないというようなことで、今やっと思行橋市から承諾を頂いたというところです。

○委員（山口仁美君）

公会計化の検討をされているところが全国たくさんあるようで、インターネット上で調べてもいろいろな説明資料であったりというものが出てきたのですけれども、この中にデメリットとして挙げられていることの一つに、全体で決算の事務を行うので、学校単位の集計の処理が必要となりますよというようなことであったり、PTAとの関係で決算の報告をしないといけない

ということが書いてある自治体が少しあったりもしたのですけれども、学校の事務手続きといったものは、公会計にした場合には減る方向で考えてよろしいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

その辺も含めまして、今後先進地に行ってしっかりと調査をしてみたいと思います。

○委員（鈴木てるみ君）

過年度分の未納額というのはもう回収はできないということですか。私のイメージでは税金の未納であると督促状がずっと行きますが、給食費に関してはどうなんでしょうか。

○教育部長（中馬吉和君）

過年度分の未納についてもできないということではなくて、学校によっては未納者の転出先等をおさえて督促を出したりしている部分もあるのですが、実際収納については難しい状況だということでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

先ほどから公会計の話が出ておりますけれども、公会計にすることによって徴収率が今よりも確実に上がるものなのでしょうか。

○教育部長（中馬吉和君）

公会計を導入することによって徴収率が上がる、これは比例するものではないというふうに捉えています。逆に全国の自治体の例では、公会計を導入して自治体への納付ということで、徴収率が下がったという例もあるようでございます。ただ私どもは公会計を導入するのは、先生方の働き方改革の部分でございまして、先生方に本来の学校での業務に専念してもらい、先生方にそういう負担をかけないというのが一番大きな部分でございまして、あわせて徴収率を高めている自治体もございまして、そういうような自治体の取組も学ぶことによって、本市におきましてもそういう徴収率の向上が図られれば良いと考えているところでございます。

○委員外議員（山田龍治君）

そうですね。管理という部分で公会計が必要だということで、私も校長先生のほうから負担が大きいというような話をいろいろと聴かしていただいています。そういった中でやはり児童手当を含めて網掛けをしながら公会計を進めていくというのがやっぱり大事なのかなと思いますので、御検討をしっかりといただければと思いますし、また先進事例もあるようですので、そこをしっかりと調査研究されて前に進めていただきたいと思います。

○委員（池田 守君）

先ほど仮屋委員の質疑の中で、時効が2年間で、時効の援用を主張されたらそれで終わるということだったのですけれども、私会計ということで学校が徴収事務を行っている間はこれを法的手続きによって時効の中断というのはなかなか難しいと思います。これが公会計になると例えば訴訟を起こすとかそういったことは可能ですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

今、私会計ということで、債権者というところが不明確というようなことでなかなか法的な措置が難しいと言われております。公会計になりますと、債権者が市ということになりますので債権、債務の関係が明確になりまして、そこで支払督促など法的な措置ができることになります。全国

もそのような事例が多くあるようでございます。

○委員（池田 守君）

公会計になった場合は今までの過年度分を含めた未納額というのは市のほうにそのまま引き継がれるということになりますか。

○教育部長（中馬吉和君）

多額の過年度分の未納額につきましては、公会計の導入にあわせてこれをどうするかも含めて今検討しているところでございます。先ほど仮屋委員の御質問の中で2年とお答えしていますが、それらも考慮しながら対応を考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

これからの検討というところが大きいのかなと思います。今の関連でいきますと今の状態だと債権者がはっきりしていないからできないと。そして2年の時効があると。それが公会計化し債権者が確定して、これから督促なりをもし出していくという関係になってくると、こういう行為自体が時効の中断に当たりますよね。こちらから債権者が意思を見せているわけですから。今後2年の時効をうまく使いながら減らしていったらほしいと要望も出たわけですけど、今後その債権者が確定してしまうとそこら辺の時効の中断が発生するから二度と時効というところは使えなくなるのかなと思います。公会計化した時に過年度分の取扱いという部分をどう考えていけばいいのかなと、そこら辺をどのように検討していくのかということをお示してください。

○教育部長（中馬吉和君）

その扱いにつきましては、公会計化導入前の対応、それも含めて検討させていただきたいと思えます。

○副委員長（宮田竜二君）

もし霧島市が給食費無償化をした場合、今の金額でいきますと大体年間に何億円ぐらい予算が必要かお示してください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（堀ノ内敬久君）

無償化の試算をしてみたところなのですけれども、現年度分でいきますと小中学校を全て無償化した場合は4億8,500万円ほどになります。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を交代します。

○委員長（平原志保君）

公会計を行うには少し時間が掛かりそうですが、今徴収員が集めている学校もまだまだあるようなのですけれども、ここの扱いというのはやはり学校ごとの考え方で決まっているものなんでしょうか。

○隼人学校給食センター所長（安栖賢一君）

現在隼人給食センター内で徴収員の方が徴収されている学校が3校あるのですが、学校と言いますよりその地区の考えのようです。今年度もあったのですが、去年までは徴収員がいらっしゃいまして、徴収員が集めてくださっていたところが今年度からはもう徴収員を置かずに個人ごとで徴収するようにしますという連絡が来たりしています。資料①のほうで小野小学校、日当山

小学校、日当山中学校の3校が徴収員となっていますけれども、この3校につきましても、徴収員による徴収というのは3割くらいでその他は個人納付が多くなってきています。徴収区があるところでもその中で仮に10人いらしたとして、個人で納めますと言われてたりするところもあって、それぞれの徴収区、自治会なり子供会なりでされているのですが、そのそれぞれの考えだと思われまます。

○委員長（平原志保君）

私にもまだ小学生、中学生の子供がおりまして、この子ら辺りのお母さんたちにも話を聴くことがあるんですけども、口座振替をやってほしいというような声をよく聴きまして、「ほかはやっていますよ」ということで、そういう情報を知らない地域なのかなど。徴収員が集めるというのが今まであり、口座の振込みというのはやれるようになっているのかもしれないんですけども、学校ごとですから、口座引落としというシステムが霧島市で導入されているという事実を知らなかったりしているので、一回、公会計に移るまでも時間かかりそうなので、保護者にも負担のかからない方法をまずは導入していただくというのは、何か策として考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長（中馬吉和君）

この徴収方法につきましても、公会計の導入に併せて、やはり納付方法の見直しの必要が出てくる部分もあるかと思っておりますので、保護者にとって一番利便性の高いものも検討しながら、今後そういうような対応をしてみたいと思います。

○委員（池田 守君）

先ほど、無償化した場合に4億8,500万円が必要だということだったんですが、調定額が平成30年度で5億6,900万円ですけど、この差額というのが、現在、要保護・準要保護で就学支援をしている部分ということで捉えていいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部給食センター所長（堀ノ内敬久君）

現年度分の調定額から準要保護の就学援助費を引いた額になります。

○委員長（平原志保君）

ほかにありますか。[「なし」と言う声あり] ないようですので、以上で、給食費徴収事務に関することについての調査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時52分」

「再 開 午前10時54分」

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで時間がありますので、先に、給食費徴収事務に関することについての自由討議及び委員長報告に付け加える点について、協議したいと思います。

△ 自由討議

○委員長（平原志保君）

まず、会次第（３）自由討議です。給食費徴収事務に関することについて、委員の皆様から何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で自由討議を終わります。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

##### ○委員長（平原志保君）

次に、会次第（４）委員長報告に付け加える点の確認に入ります。給食費徴収事務に関する  
ことについて、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

##### ○委員（山口仁美君）

先ほど質問の中でも挙げたんですけれども、働き方改革、先生方の負担を減らすということは大変重要なことなので、公会計化を進めていっていただきたいと思う一方で、現在みたいに、未納の方の分を納付した方の金額で、工夫するという言葉はきれいなんですけれども、実際の話が納付した方の分で穴埋めをしているような状況です。これはあまりよろしくないと思いますので、公会計化した時には子供たちの給食がしっかり質を担保した状態で提供されるように付け加えていただきたいと思います。

##### ○委員（前川原正人君）

公会計化に取り組んでいくという姿勢があるわけですが、それがいつの時点なのかというのはまだ不透明と。そういう方向で行くということはよく理解ができるわけですが、問題は、今、私会計でやっている部分で、学校の先生たちの負担になっているということがあるんですけれども、それはどうしても避けて通れないだろうと。少しでも軽減をするという努力は必要ですけれども、万が一事故が発生したとき、公金を扱っているわけですので、その保険的なのか、そういう事例が発生した場合の対応策というのも、公会計に移行するまでの間、セキュリティとまではいきませんが、事故が起こらないのがベストですが、起こったときに例えば保険を適用させるとか、そういう保険的な部分は担保するべきではないのかなと、検討が必要ではないのかなということは、一言ほしいと思っています。事故が起こったときの対策です。

##### ○委員長（平原志保君）

少し休憩していいでしょうか。

「休 憩 午前10時58分」

---

「再 開 午前11時00分」

##### ○委員長（平原志保君）

再開します。ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

お諮りします。今、山口委員からは、給食の質の低下を防ぐということと、前川原委員からは、公会計に移るまでの現状のところで事故が起こらない対策を立ててほしいという意見が出て

おります。このようなことを付け加えることには御異議はないですか。

〔「異議 なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。それでは、給食のほうは以上になります。

#### △ 児童クラブの現状について（現地調査）

○委員長（平原志保君）

それでは、午後から実施する児童クラブの現地調査について、時間等の確認です。会次第の裏の行程表を御覧ください。霧島市立横川放課後児童クラブ、牧園にここ学童クラブ、クローバー保育園児童クラブの3園に伺い、現地調査を行います。現地調査終了後は、取りまとめを行いますので、第2委員会室へお戻りください。そして少し注意していただきたいことは、横川は市の施設ですが、ほかの2園に関して言えば全くの民間施設になりますので、監査とかで行くわけではありませんので、言葉遣い等お気をつけください。午後1時に、警察署側ロータリーに御集合ください。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 1 1 時 0 3 分」

---

「再 開 午後 4 時 3 0 分」

#### △ 自由討議

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。児童クラブの現地調査、お疲れ様でした。これより、会次第（3）自由討議に入ります。児童クラブの現状についての自由討議として、委員の皆様から何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で自由討議を終わります。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（平原志保君）

次に、会次第（4）委員長報告に付け加える点の確認に入ります。児童クラブの現状について、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。休憩します。

「休 憩 午後 4 時 3 2 分」

---

「再 開 午後 4 時 3 5 分」

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。委員長報告の件ですが、どういたしましょうか。

○委員（前川原正人君）

現状では、ここがこうだと特化しては言えないですね。だから継続しかないのではないですか。

○委員長（平原志保君）

それでは、現時点での報告というにはまだ無理がありますので、継続ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、継続ということにさせていただきます。以上で、所管事務調査を終わります。

#### △ その他

○委員長（平原志保君）

次に、その他としてですが、委員の皆様方から何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、以上で本日の日程は全て終了しました。したがって、文教厚生常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 4時37分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

平原 志保